

三次市教育委員会議案第5号

平成27年度三次市立小中学校の学校評議員の委嘱について

三次市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則(平成16年三次市教育委員会規則第13号)第35条の3第3項の規定により、別紙の者を学校評議員に委嘱することについて、議決を求める。

平成27年4月28日提出

三次市教育委員会教育長職務代理者 沖 田 稔